

# 分科会「堺市地域間幹線系統確保維持会議」 の設置について

# 地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

## 補助内容

### ○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

### ○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



#### <補助対象経費算定方法>

##### 予測費用

(事業者のキロ当たり経常費用見込額  
× 系統毎の実車走行キロ)

##### 予測収益

(系統毎のキロ当たり経常収益見込額  
× 系統毎の実車走行キロ)

### ○ 補助率

1/2

### ○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり（※1）、

・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること

・複数市町村にまたがる系統であること（平成13年3月31日時点で判定）

・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの

・輸送量が15人～150人／日と見込まれること

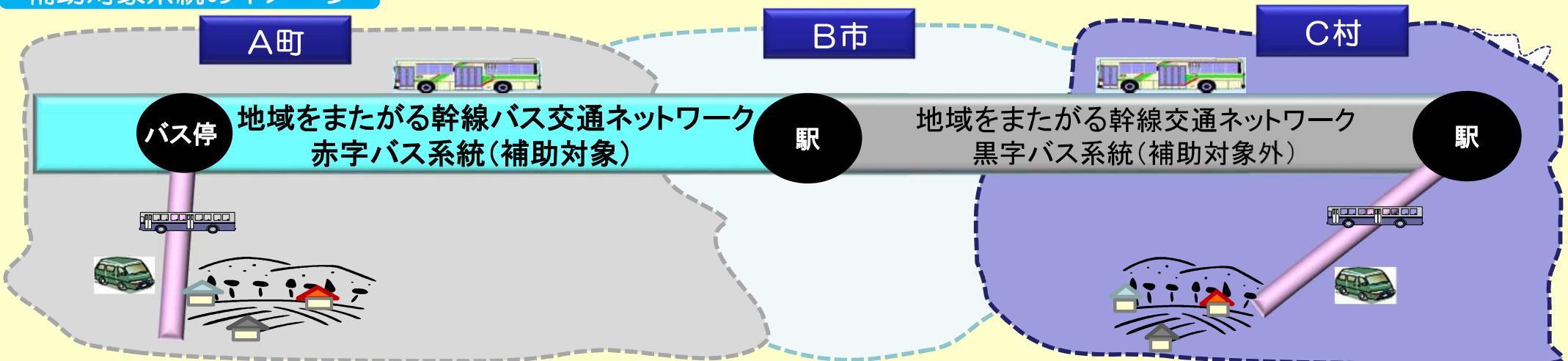
※ 1日の運行回数3回（朝、昼、夕）以上であって、1回当たりの輸送量5人以上（乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数）

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間中に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間中に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和（一定期間）

・経常赤字が見込まれること

※1:令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

## 補助対象系統のイメージ



# 令和7年事業年度補助対象バス系統

補助対象バス系統（系統図は右図参照）

- ①美木多線
  - ②天野山線
  - ③北野田多治井線
  - ④北野田線（多治井系統）
  - ⑤北野田線（さつき野系統）
  - ⑥北野田線（富田林系統）

※市域を跨る補助対象バス系統については、本協議会から  
堺市内運行分を申請し、他市内運行分については、基本  
的には当該市から申請します。

(但し大阪狭山市内運行分は堺市で申請)

## — 凡 例 —

- ①美木多線
  - ②天野山線
  - ③④北野田多治井線
  - ⑤北野田線（さつき野系統）
  - ⑥北野田線（富田林系統）

## 補助対象バス系統 系統図



## 設置目的

- ・ 地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行の支援に必要となる事項の協議を行うことを目的に設置

## 協議事項

- ・ 国の地域間幹線系統確保維持改善事業に関する事項  
(地域間幹線系統確保維持計画の策定について、地域間幹線系統確保維持計画の事業評価について)
- ・ 幹線会議の運営方法
- ・ その他幹線会議が必要と認める事項

## 構成

会 長 堀市建築都市局交通部公共交通担当課長

委 員 大阪狭山市から選出された者

南海バス株式会社から選出された者

近鉄バス株式会社から選出された者

国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局から選出された者

## ＜法定協議会＞

### 堺市地域公共交通活性化協議会

- ・地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議
- ・構成
  - 会長 波床 正敏
  - 副会長 堀市建築都市局長
  - 委員 公共交通事業者、学識経験者  
住民又は地域公共交通の利用者など

## ＜分科会＞

### 堺市地域公共交通会議

- ・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等について協議

- ・構成

会長 波床 正敏  
副会長 堀市建築都市局長  
委員 バス事業者、バス・タクシー協会、  
市民委員など

## ＜分科会＞

### 堺市地域間幹線系統確保維持会議

- ・国の地域間幹線系統確保維持改善事業について協議

- ・構成

会長 堀市公共交通担当課長  
委員 大阪狭山市、南海バス、  
近鉄バス、大阪運輸支局